

令和2年度 京都市立安祥寺中学校 部活動運営方針

1. 目的

本校における部活動は、学校教育活動の一環として行い、生徒の「生きる力」の育成に向け、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していくための資質・能力の育成を図るとともにバランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすることを目的として行うものとする。

2. 組織

- ①部は入部を希望する生徒と顧問の先生によって構成される。
- ②部員の中から必ず代表者（部長）を1名選ぶ。
- ③活動は全て顧問の先生の指導のもとに行い、部員以外の活動を認めない。

3. 入退部

- ①入部は、年度当初に入部届を顧問に提出し、認められた人のみを認める。
- ②退部は、顧問・保護者・学級担任との話し合いで決定する。
- ③部の活動にそぐわない活動状況の時は、退部しなければならないことも有り得る。

4. 新設及び廃止

部の新設及び廃止は、顧問の有無・活動場所・部員数等、学校全体の諸事情を考慮し、職員会議で決定する。(承認をされた場合でも1年間は同好会としてスタートする)

5. 活動日及び活動時間

- ①活動は次の(1)～(5)を除く1年間とする。
 - (1)学校行事日（入学式、卒業式、校外学習などの日）
 - (2)夏休み、冬休みの期間において、職員会議で決定された期間
 - (3)定期テスト1週間前から終了時まで
 - (4)その他、職員会議で決定された時
- (5)毎週水曜日の会議日（職員会議・研修会・学年会・その他の会議）

②早朝活動や特例の場合は、顧問の先生が必要と認め、職員会議や職朝等で許可された場合に行うことが出来る。この場合は必ず顧問の先生の直接指導を必要とする。早朝活動は以下を遵守する。

※活動は週3日まで、活動時間は午前7時30分から午前8時10分迄とする。
(ただし、休日設定をしている曜日に関しては活動できない)

※生徒は午前7時20分までは校内立ち入りを禁止する。

※午前8時25分には必ず教室に入り授業の準備が完了していることとする。

※顧問は『早朝活動届』を事前に管理職に提出する。

③活動時間及び完全下校時刻は、原則として次の通り定める。

期 間	活動終了時刻	完全下校時刻
3月～10月	午後5時15分	午後5時30分
11月～2月	午後5時00分	午後5時15分

※1日あたりの活動時間は、平日の場合は2時間程度、休日の活動は3時間程度とする。

※公式戦1週間前より、活動終了時刻より30分の延長を認める。
(職朝等で報告、ホワイトボードに期間を記入)

※11月～2月については完全下校の時刻を日没時刻により変更することもある。
(生徒指導部会で検討後、運営委員会で決定する。)

※休日の場合、午後4時45分活動終了、午後5時00分完全下校とする。

④春休み・夏休み・冬休みの活動については別に定める。

6. 活動の年間計画及び月間計画の提示

- 各部においては、年間計画及び月間計画を生徒及び保護者に知らせること。
- 上記の資料を、部活動ファイル（教頭先生の机上前）に綴じ保管することとする。

7. 適切な休養日の設定

- 学期中においては、週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日に1日毎水曜日、土日に1日）
- 長期休業中においても学期中に準じて休養日を設定する。また、オフシーズンの設定も行う。

8. 下校

- 部長が中心となり、活動終了時刻に活動を止め、後片付け・更衣等を済ませて、完全下校時刻迄に必ず下校する。（※ミーティングも含む）
- 顧問がその日の部活動につけない場合（校内にいない）などは、時間に縛られることなく生徒を帰すこととする。

9. その他

- 体育系・文化系部活動については、別に申し合わせ事項を設ける。（各部のきまりなど）
- 各部で必要に応じて部費を集金しても良い。ただし部費徴収や遠征などで集めたお金、決算報告・会計報告などについては、管理職に確認をしてもらう。教頭先生机上前の部活動ファイルに綴じる。
- この部活動規定に違反した場合は、職員会議等で協議し、今後の活動についての方向を決定する。
- 部活のきまりについては、京都市教育委員会から提示されているガイドラインに準ずる。

体育系部活動の申し合わせ事項

1. 活動場所

- ・グラウンド・体育館・北校舎内・西校舎内・第2グランドとする。
- ・西校舎の周りをランニングすることは、安全上（地域の方も通行されている）不可とする。
- ・校外の施設での活動は、必ず顧問付添いのもと可とする。（小学校・高校・中央公園等）

2. 割り当て

- ・年度当初（又は適宜）に、部活動係を中心に決定する。決定後、各顧問で調整は可。

3. 服装等

- ・体育時の服装及び、公式戦のユニホームを原則とする。但し、白地で無地、又はワンポイントのTシャツも可。部で統一されたTシャツ、ウインドブレーカー等の着用は可。（登下校時の防寒着の着用も可）
- ・早朝練習の為の登校時、一旦下校後の再登校時、下校時に関しても上記の内容に準じても良い。

4. 更衣場所

- ・部集会教室を原則とするが、各部で荷物等の管理上、適当な場所があれば利用しても良い。

5. 昼 食

- ・短縮期間中、休日の昼食は弁当を持って来るか、パン等を購入して登校する。
(一旦、帰宅し、昼食後再登校しても良い。**登校後に買いに出ることは厳禁**)
- ・昼食場所は部集会教室を原則とするが、適当な場所があれば利用しても良い。ゴミ等の後始末は各自で責任を持って行う。

6. その他

- ・完全下校の時間を守れない場合や、上記の申し合わせを守れない場合は、部活動停止の措置をとることもある。